

【児童生徒・保護者用】

令和7年度 長崎県イングリッシュ・スピーチコンテスト 実施要項

長崎県教育委員会

1 目的 日頃培ってきた英語学習の成果を発表することにより、県内小・中学生の英語に対する興味・関心を高めるとともに、英語による表現力の育成・強化に資する。

2 日時 令和7年12月13日（土）13：00～16：15

3 日程
・参加児童生徒受付 11：40～12：00
・参加児童生徒リハーサル 12：00～12：30

・参観者受付 12：30～13：00
・開会行事 13：00～13：15
・中学生発表 13：15～15：00
・小学生発表 15：00～15：45
・表彰式及び閉会行事 15：45～16：15

4 会場 長崎大学 文教スカイホール（グローバル教育・学生支援棟4階）
(長崎市文教町1-14)

5 参加資格

（1）中学生の部

- ・長崎県内の公立中学校の第1～3学年の生徒及び義務教育学校（後期課程）の生徒で、市町教育委員会からの推薦を得た者1名（ただし、長崎市及び佐世保市は2名）。
- ・県立中学校、県立特別支援学校中学部及び長崎大学教育学部附属中学校、長崎大学教育学部附属特別支援学校中学部の第1～3学年の生徒で、校長からの推薦を得た者各1名。

（2）小学生の部

- ・長崎県内の公立小学校及び義務教育学校（前期課程）の第5・6学年の児童で、市町教育委員会からの推薦を得た者1名（ただし、長崎市及び佐世保市は2名）。
- ・県立特別支援学校小学部及び長崎大学教育学部附属小学校、長崎大学教育学部附属特別支援学校小学部の第5・6学年の児童で、校長からの推薦を得た者各1名。

6 課題

（1）中学生の部

「私のふるさと」を題材として、生徒自身が考えたことや伝えたいことを発表する。タイトルは自由とする。

○発表の制限時間は2分30秒以内とする。これを超えた場合は減点の対象とする。

○発表の際、演台に原稿を置いてもよいが、原稿を読み上げることがないようにする。

※学習指導要領に示された中学校外国語科「話すこと（発表）」の趣意に則ること。

○中学生の発表における写真及びイラスト、スライド（プレゼンテーションソフト）の使用は認めない。

(2) 小学生の部

日頃の学習を通して学んだことや感じたことをもとに、児童自身が伝えたいことを発表する。タイトルは自由とする。

○発表の制限時間は1分以内とする。

○発表の際、演台に原稿を置いてもよいが、原稿を読み上げることがないようにする。

※学習指導要領に示された小学校外国語科「話すこと（発表）」の趣意に則ること。

○小学生の発表においては、写真及びイラスト、スライド（プレゼンテーションソフト）の使用を認める。その際、スライドの枚数は3枚まで（スライドにアニメーションを入れるのは可とする）とし、発表に支障のないよう留意する。使用するデータ等は推薦者が定める期日までに提出する。

7 審査項目

(1) 中学生の部

次の3つの項目により50点満点で審査する。

①内 容【CONTENT】(20点)：視点・論旨、論理、具体性等

②英語力【ENGLISH】(20点)：英語らしい発音・抑揚・リズム、文構成等

③話し方【DELIVERY】(10点)：適切な声量、姿勢・視線等

(2) 小学生の部

審査は行わない。

8 表 彰

(1) 中学生の部

最優秀賞1名、優秀賞3名、その他優良賞とする。

(2) 小学生の部

表彰は行わない。

※小・中学生ともに、参加賞を贈呈する。

9 そ の 他

(1) 交通費について

・長崎市以外から出場する児童生徒については、県が負担する。

(2) 引率者について

・小・中学生の参加は教員による引率を原則とする。

(3) コンテスト映像の公開について

・県内教職員及び児童生徒を対象に、コンテストの映像を後日Web上に公開する。参加児童生徒及び保護者はそのことに承諾した上で申し込むこと。